

令和6年度

事業計画書・予算書

社会福祉法人伊豆の国市社会福祉協議会

令和6年度事業計画書

物価や光熱水費の高騰における経費の増加、長引く感染症対策等で家庭や中小企業、福祉関係団体を取りまく社会情勢は、依然厳しい状態であります。

そのような状況下、伊豆の国市社会福祉協議会は、社会福祉法で定める地域福祉事業を推進し、伊豆の国市と合同で作成した第4次地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画の基本理念「市民が支える地域福祉 心温まるいずのくに」実現に向け、令和6年度事業計画として、現在も活動が停滞している地区サロンや居場所、ボランティア活動、啓発イベント事業の活性化や新たな福祉人材の育成、子どもの将来を見据え少しでも幸せが実感できる子育て支援の継続、感染対策を徹底した安心安全の介護福祉サービス事業の提供といった重点事業を中心に市民の皆さまとともに地域の社会福祉事業を実施します。

<基本理念> (第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画基本理念)

市民が支える地域福祉 心温まるいずのくに

<重点事業>

○福祉教育事業

市内の小中学生や高校生を対象とし、福祉啓発や学生ボランティアの養成、将来の福祉人材の育成といった福祉教育事業の推進

○生活支援事業

生活に困りごとを抱える世帯等へ継続的な相談や事業支援、不登校児童や生徒を対象とした居場所の設置。地域ボランティア、居場所の活性化。

○介護サービス・自主財源確保事業

感染症予防対策を徹底し、ご利用者やご家族に安心安全な福祉サービスの提供と、安定した事業所の経営や自主財源の確保及び強化

社会福祉協議会の法的位置づけ (社会福祉法 抜粋)

第2節 社会福祉協議会 (市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、1又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助

三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

令和6年度事業計画

1 法人組織・職員体制

社会福祉協議会として地域福祉の推進が図れるように安定した体制を整備し、自主財源の確保に取り組む

- (1) 役員、事務局体制の整備
- (2) 定款、諸規程の整備
- (3) 役員、職員研修の実施
- (4) 社協会員（会費）、寄付金の拡充
- (5) 市及び区組織等自治会との連携強化
- (6) 県社協及び市町社協、関係機関との連携強化
- (7) 事業継続計画書（BCP）の訓練、見直し
- (8) 自主財源の確保・拡充

2 地域福祉事業

市民の皆さまが地域福祉活動に参加しやすくなるような広報啓発をし、地域や市民のニーズ、困りごとにあった社会福祉事業を企画し取り組む

- (1) 調査・研修・広報事業
 - ① 第4次地域福祉活動計画の推進 2年目
 - ② 広報誌社協だより発行（隔月 4月、6月、8月、10月、12月、2月）
 - ③ ホームページ、フェイスブック、インスタグラムの運用
 - ④ 福祉ニーズ調査
 - ⑤ ラジオFMいずのくにでの情報発信
 - ⑥ 市社会福祉大会の開催（第20回記念事業）
 - ⑦ 社協キャラクターいずのん啓発事業
- (2) ボランティア・福祉教育事業
 - ① ボランティアセンターの運営
 - ② 収集ボランティア活動事業
 - ③ ボランティアの育成（養成講座、個人・グループ育成、活動支援）
 - ④ ボランティア連絡会の運営支援
 - ⑤ 団塊世代向け講座の開催
 - ⑥ ボランティア活動の相談支援
 - ⑦ ボランティア保険の事務事業
 - ⑧ 小学生福祉体験事業
 - ⑨ 中学生ボランティア体験事業
 - ⑩ 高校生ボランティア体験事業

- ⑪ 市社協福祉教育実践校支援事業
- ⑫ 福祉教育連絡会の運営
- ⑬ 出前福祉教育事業（学校福祉教育講師、自治会向け体験支援メニュー）
- ⑭ 福祉絵画（ふくしのえ）事業
- ⑮ 災害ボランティアセンター事業（啓発、災害ボランティア育成、災害ボランティアセンター本部・サテライト運営訓練）

（3）市民ふれあい広場の開催（第20回記念事業）

（4）地域支援事業

- ① 地域福祉見守りネットワーク事業（配食、見舞品、見守り員支援）
- ② 物品等貸出事業（車イス等介護機器、レクリエーション用具）
- ③ 障がい福祉講演会
- ④ 地域コミュニティづくり講座
- ⑤ 地域福祉活動支援事業
- ⑥ いきいきサロン事業
- ⑦ 居場所づくり事業
- ⑧ 生活応援いずのくに事業
- ⑨ 地域貢献事業（社会福祉法人連絡会支援）
- ⑩ 福祉人材確保推進事業（福祉・保育のお仕事フェア）

（5）子育て支援事業

- ① おもちゃ図書館運営事業
- ② おもちゃ病院運営事業
- ③ まんが図書館事業
- ④ 多世代交流事業
- ⑤ 発達障がい児支援講座（道具の使い方教室）
- ⑥ 発達障がい児交流事業 【新規】
- ⑦ 子育て支援講演会
- ⑧ こども食堂支援事業（新規等立上げ、運営支援）
- ⑨ いずのんこども食堂運営事業
- ⑩ 子ども食堂応援自販機設置事業 【新規】
- ⑪ いずのんこどもファーム事業
- ⑫ 不登校児童・生徒の居場所事業 【新規】

（6）相談援護推進事業

- ① 福祉総合相談
- ② 司法書士相談
- ③ 成年後見支援相談
- ④ 交通遺児支援事業

- ⑤ フードドライブ事業（フードバンクふじのくに、おうちコープ）
 - ⑥ 文具バンク事業
 - ⑦ 歳末見舞金支給事業
 - ⑧ 歳末子どもおもちゃ券支給事業
 - ⑨ ひとり親世帯等子ども交流事業（体験交流）
 - ⑩ ひとり親世帯等支援事業（図書カード、結バンク：食料支援）
 - ⑪ 福祉事業指定寄付金募集事業
 - ⑫ 生活支援商品券支給事業
- （7）社会福祉団体育成支援事業
- ① 民生委員児童委員協議会の支援（事務局）
 - ② シニアクラブの支援（事務局）
 - ③ 手をつなぐ育成会の支援（事務局）
 - ④ 遺族会の支援（事務局）
 - ⑤ その他福祉団体との連携

3 市受託事業

伊豆の国市の社会福祉を目的とした事業を受託し取組む

- （1）移動支援事業
- （2）意思疎通支援事業手話奉仕員養成講座（入門編、基礎編）
- （3）生活支援体制整備事業
- （4）成年後見支援センター運営事業
（他 *市受託と記載のある事業）

4 県社会福祉協議会受託事業

静岡県社会福祉協議会の社会福祉を目的とした事業を受託し取組む

- （1）生活福祉資金貸付事業
- （2）日常生活自立支援事業

5 成年後見制度事業

社会福祉協議会が法人後見人として、意思決定が困難な方への財産管理及び
身上監護に取り組む

- （1）法人後見事業

6 小口資金貸付事業

緊急的に生活にお困りの方へ相談と小口資金の貸付を行い生活支援に取り組む

- （1）小口資金貸付事業

7 共同募金事業

静岡県共同募金会からの配分助成金や歳末たすけあい募金を財源に募金趣旨に沿った地域福祉事業に取り組む

- (1) 共同募金配分金事業
- (2) 共同募金委員会への支援（事務局）
- (3) 赤い羽根共同募金事業の推進
- (4) 歳末たすけあい募金事業の推進

8 居宅介護支援事業

ケアマネジャーによる要介護・要支援利用者への介護サービス支援計画の作成と調整業務に取り組む

- (1) 伊豆の国市社協居宅介護支援事業所の運営
- (2) 居宅介護支援事業
- (3) 食の自立支援アセスメント調査事業（*市受託）
- (4) 要介護認定調査事業（*市受託）

9 訪問介護事業

ホームヘルパーによる要介護・要支援利用者宅へ訪問して、家事援助や身体介護等の介護支援に取り組む

- (1) 伊豆の国市社協訪問介護事業所の運営
- (2) 訪問介護事業
- (3) 介護予防訪問型サービス事業

10 老人デイサービス事業

デイサービスセンターにらやまに通所される要介護・要支援利用者等への入浴、食事、レク活動等の介護支援に取り組む

- (1) 伊豆の国市社協デイサービスセンターにらやまの運営
- (2) 通所介護事業
- (3) 介護予防通所型サービス事業

11 障害福祉サービス事業

ホームヘルパーによる障がいをお持ちの利用者宅へ訪問して、家事援助や身体介護等の介護支援に取り組む

- (1) 伊豆の国市社協障害福祉サービス事業所の運営
- (2) 指定居宅介護、指定重度訪問介護事業

12 障害福祉サービス事業同行援護事業

ホームヘルパーによる視覚障がいをお持ちの利用者への外出支援に取り組む

- (1) 指定同行援護事業

13 障害特定相談支援事業

精神保健福祉士等による障がいをお持ちの利用者への支援サービス利用計画の作成と調整業務に取り組む

- (1) サポートセンターいずのくへの運営
- (2) 障害特定相談支援事業
- (3) 地域生活支援事業相談支援業務（*市受託）
- (4) 障害支援区分認定調査事業（*市受託）

14 韮山福祉センター管理運営事業

伊豆の国市指定管理者として、韮山福祉センターの管理、事業運営に取り組む

- (1) 韮山福祉センターの管理運営（*市指定管理者・公益事業）
- (2) 韮山福祉センターでの地域福祉事業推進

15 地域包括支援センター事業

伊豆の国市韮山圏域地域包括支援センターを受託し、韮山地域の高齢者の包括支援業に取り組む

- (1) 韮山地域包括支援センター事業（*市受託・公益事業）
- (2) 食の自立支援アセスメント調査事業（*市受託）

16 生活困窮者自立支援事業

伊豆の国市生活困窮者自立支援事業を受託し、生活に困りごとのある方への生活再建、自立支援に取り組む

- (1) 自立相談支援事業（*市受託）
- (2) 家計改善支援事業（*市受託）
- (3) 子どもの学習・生活支援事業（*市受託）

17 日本赤十字社静岡県支部伊豆の国市地区事業

日本赤十字社静岡県支部伊豆の国市地区の事務局として赤十字事業に取り組む

- (1) 日赤伊豆の国市地区事務事業
- (2) 日赤会費事業の推進
- (3) 市赤十字奉仕団への支援（事務局）
- (4) 日赤有功会、協賛委員会への支援

(5) 災害等義援金・救援金、募金活動への協力

18 その他市社会福祉事業

(1) 市民や団体、施設等と協働した地域福祉事業の推進

法人全体 資金収支当初予算書
令和6年4月

法人：社会福祉法人 伊豆の国市社会福祉協議会

1 / 1

(単位：千円)

勘定科目	前年度予算額	当初予算額	増減	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 >				
会費収入	6,850	6,900	50	
寄附金収入	3,115	2,200	915	
経常経費補助金収入	47,157	46,903	254	
受託金収入	123,910	115,323	8,587	
貸付事業収入	300	300	0	
事業収入	2,296	2,437	141	
負担金収入	252	330	78	
介護保険事業収入	129,917	132,382	2,465	
障害福祉サービス等事業収入	12,705	12,386	319	
受取利息配当金収入	154	308	154	
その他の収入	460	731	271	
事業活動収入計(1)	327,116	320,200	6,916	
< 支出 >				
人件費支出	261,604	259,801	1,803	
事業費支出	50,674	53,760	3,086	
事務費支出	31,272	13,369	17,903	
貸付事業支出	300	300	0	
共同募金配分金事業費	10	10	0	
助成金支出	2,084	2,464	380	
事業活動支出計(2)	345,944	329,704	16,240	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	18,828	9,504	9,324	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 >				
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 >				
固定資産取得支出	3,401	200	3,201	
施設整備等支出計(5)	3,401	200	3,201	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	3,401	200	3,201	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 >				
基金積立資産取崩収入	5,000	15,469	10,469	
積立資産取崩収入	3,578	0	3,578	
その他の活動収入計(7)	8,578	15,469	6,891	
< 支出 >				
基金積立資産支出	1,355	500	855	
積立資産支出	10	3	7	
その他の活動による支出	2,803	2,866	63	
その他の活動支出計(8)	4,168	3,369	799	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	4,410	12,100	7,690	
予備費支出(10)	41,468	51,752	10,284	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	59,287	49,356	9,931	
前期末支払資金残高(12)	59,287	49,356	9,931	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	